編集・発行　松戸市農業委員会
〒271－0073 松戸市小根本7番地の8
京葉ガスF松戸第2ビル4階
TEL:047－366－7387、FAX:047－711－5723

松戸産農産物ブランド
シンボルマーク・
みのりちゃん

第73号

まつど農委だより

令和８年
２月発行

＼市内農地の利用状況を調査する／

農地パトロールを行いました



農業委員会では、毎年1回市内農地の利用状況調査（農地パトロール）をしています。

今年度は、11月～12月にかけて、農業委員・農地利用最適化推進委員および農業委員会事務局職員が、市街化調整区域の農地調査をしました。

その結果を受け、遊休農地（通常の農作業だけでは作物の栽培ができない農地）の所有者には農地の利用意向調査を実施しています。

遊休農地は、周辺農地への被害をはじめ、ゴミの不法投棄や景観・生活環境の悪化の原因ともなります。 遊休農地の所有者は、農地中間管理事業（農地バンク）を活用するなど、農地として有効に利用されるようお願いいたします。

相続税の納税猶予を受けている皆様へ

事務局へ

税務署から通知が来たら速やかに申請を

証明書の発行には2～3週間かかります。
早めの申請にご協力をお願いします。

農業委員会事務局　☎047-366-7387

＼農政課からのお知らせ／

松戸市農業振興事業補助金をご存じですか

市では、市内で農業を営んでいる農業者および農業者団体に対して、農業に要するさまざまな経費についての補助金がございます。補助金申請をお考えの方は、農政課までご相談ください。

☆補助事例1：農業用資材費補助金

対象事業：前年の種苗費及び動力光熱費の費用の一部を補助するもの。

補助率：種苗費と動力光熱費の合計の10%以内（上限あり）

動力光熱費とは、農業用機械・施設に要した水道料・電気量、農業用車両に要した軽油・ガソリン代、ハウス施設の重油などの燃料費のことです。

☆補助事例2：環境負荷軽減補助金

対象事業：土壌中の微生物の働きにより、最終的には水と二酸化炭素に分解される、生分解性マルチフィルムの購入費用を一部補助するもの。

補助率：補助対象経費のうち50%以内

☆補助事例3：農業生産環境整備事業補助金

対象事業：主に市街化区域内で農地からの土砂流出防止のために、土留等を設置する際の費用を一部補助するもの。

補助率：補助対象経費のうち40%以内

※上記事例以外にもさまざまな支援策などをご用意しておりますので、詳しくは農政課（☎047-366-7328）までご連絡ください。



©JAとうかつ中央

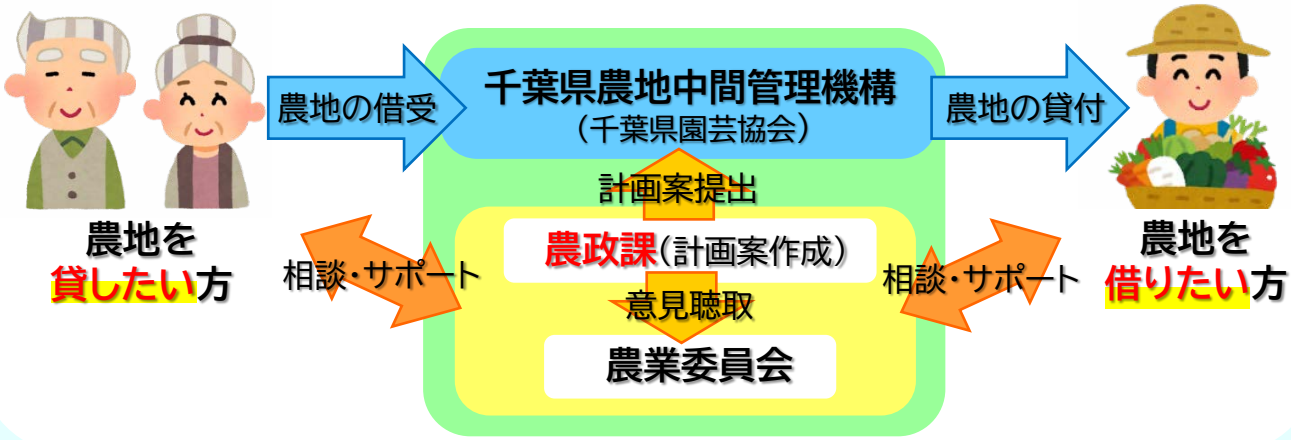
公式キャラクター
なしこまどん

農地を借りたい・貸したい方へ

～農地中間管理事業（農地バンク）をご活用ください～

農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、貸し手と借り手の相対による貸借（農地銀行）から、千葉県農地中間管理機構（千葉県園芸協会）による、農地中間管理事業（農地バンク）に変わりました。制度は変わりますが、申請窓口は今までと変わらず農政課です。農地の貸借をお考えの方や制度について詳しく知りたい方は、まずは農政課（☎047-366-7328）までご連絡ください。

農地の貸し借りの手続きイメージ



生産緑地指定のご案内（みどりと花の課より）



生産緑地は、市街化区域内において緑地機能を持つ農地を計画的に保全し、良好な都市環境を形成することを目的とした都市計画の制度です。



生産緑地に指定されると　農地等として管理することが義務付けられます。

生産緑地の指定について

●面積が３００㎡以上の市街化区域内の農地について生産緑地に指定することができる。

●すでに指定されている生産緑地と一体的な地形的まとまりを有している農地等も指定することができる。

指定にあたっては要件がございますので、みどりと花の課までご相談下さい
街づくり部　みどりと花の課　☎047-366-7378（ご相談は随時承っております）

女性農業者の皆さん!!

とうかつ女性農業者ネットワークに入りませんか!!

～きっと新しい出会いと発見があります！～

とうかつ女性農業者ネットワークは、東葛飾地域（松戸市・市川市・船橋市・野田市・柏市・流山市・我孫子市・鎌ケ谷市）の女性農業者のグループです。
野菜や果樹、酪農、加工等の技術習得に向けて、学習会や視察研修会などを年３回程度開催し、会員同士の交流を深めています。

活動の目的

①女性農業者の経営や技術のスキルアップを目指します。
②仲間と連携し地域の農業を盛り上げていきます。

◆**参加対象**　**東葛飾地域で農業に携わる女性ならどなたでもOKです(年齢制限なし)**

活動紹介

① 地域の先進農家から栽培技術を学ぶ！



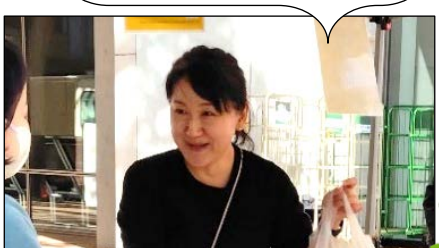
先進的経営事例の視察研修

② 新鮮でおいしい農産物を消費者の皆さんに届けたい！



マルシェサークルでイベント参加

地域の垣根を越えて仲間が増えて嬉しいです♪



加入している会員の声

【問合せ先】とうかつ女性農業者ネットワーク担当　☎04-7162-6151（千葉県東葛飾農業事務所改良普及課内）

ぜひ、私たちと 一緒に活動しませんか！　皆様のお問合せ、ご加入をお待ちしています。

3月6日(金)締め切り

農地台帳の情報の更新にご協力ください

今回発行している農委だより第73号と同時に、**松戸市内の各農業者世帯宛てに農地台帳(世帯別)」を送付**しています。※筆別表の送付はありません。
内容を今一度ご確認いただき、返送をお願いします。

農地台帳の情報の更新は、随時受け付けています

従事日数などに変更があった場合は、農業委員会事務局の窓口にお越しください(電話での手続きはできません。同一世帯ではない人が農地台帳の閲覧・更新をする場合は委任状が必要です)。

農業者年金に加入しませんか



国が支える、農業者年金の特徴

加入を希望する人は、お近くの農協にご相談ください。

- 少子高齢化時代に強い！積立・確定拠出型
- 保険料が自由に選べる
- 公的年金ならでは！税制上の優遇措置
- 保険料の国庫補助も(担い手対象)

以下の人が加入できます

- 20歳～64歳(任意加入者につきましては、60歳～64歳)
- 国民年金の第1号被保険者(国民年金者免除者除く)
- 年間の農業従事日数が60日以上

国が支える。安心が大きくなる 担い手 積立年金 農業者年金

令和8年度の総会の日程は広報まつどでご確認ください

農業委員会総会の日程は、毎月1日発行の広報まつどの掲示板欄または市ホームページをご覧ください。

お悔やみ

岩佐 忠夫 農業委員

令和7年12月21日、農業委員の岩佐 忠夫 氏(栗山)がご逝去されました。岩佐氏は平成29年7月に農業委員に就任され、地域の農家の代表として精力的にご活躍されてこられました。ご生前のご活躍に深く感謝するとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

令和8年7月19日をもって農業委員・推進委員の3年の任期が満了となり、現委員での発行は今回が最後となります。

近年は、毎日が盛夏といった日々が続き、日中に農作業をすることも難しい気候が続いております。今年こそは、皆さまにとっても農作物にもやさしい気候になることを願っています。

結びに、農委だよりの発行に際し、ご協力いただいた皆さまに御礼申し上げ、編集後記といたします。

◇◆◇編集委員◇◆◇

山口 輝雄 (会 長)　　杉浦 昌平(会長職務代理者)
鈴木 榮一(第一審査会長)　　渡邊 慶弘(第二審査会長)

